

## 平成31年度幌延町奨学生募集について

幌延町教育委員会では、平成31年度に公立高校・専修学校の専門課程（専門学校）および短大・大学（大学院）へ進学される方を対象に奨学生を募集します。

学資の貸付けを希望される方は、通学校の学校長と相談の上、教育委員会へお申し込みください。

### ●募集期間

平成31年2月1日から平成31年3月31日まで

※上記募集期間外であっても追加で受け付けていますので、教育委員会 総務学校グループまでご相談ください。

### ●貸付額

月額5万円以内

### ●貸付資格

申請日現在において幌延町民または幌延町民の子弟であり、幌延町立の中学校から進学する予定または進学した生徒であること。

### ●償還方法

奨学資金は、貸付期間終了の日の属する月の翌月から起算して1年を経過した後20年以内において町長の定めるところにより償還するものとする。

※所定の学校または教育機関を卒業後、3年以内に幌延町内へ移住して住民票を有し続け、かつ、町内の各種の業務に従事している期間が、貸付期間の2倍（10年を限度とする。）を超えることとなったときは、貸付金の2分の1を免除することができる。ただし、勤務先が町外であっても同様の扱いとする。

### ●提出書類

1. 奨学資金貸付申請書
2. 学校長の推薦書または成績証明書
3. 身上申告書
4. 申請者の住民票抄本
5. 健康診断書

※1～3の用紙については、教育委員会 総務学校グループに備えてあります。

お問い合わせ先：教育委員会 総務学校グループ 電話：5-1117 告知端末機：5-8817

## 幌延町出産祝金について

昨年の広報誌1月号に折り込みで周知をし、今年度から実施しています出産祝金事業についてお知らせします。

出産祝金事業は、子育て家庭の育児支援の強化と生活安定を図ることによって、児童が健やかに生まれ育つ住みよい町づくりの構築を目的に、次世代を担う児童の出産を奨励・祝福して、既に出産などにより1児を養育されている状態で、第2子以上を出産し、6カ月以上養育している方を対象に祝い金を支給する事業です。

祝い金は、2分の1を現金、2分の1を幌延町商工会が発行する商品券により支給され、支給額は第2子が15万円、第3子が30万円、第4子が50万円、第5子以降が100万円です。

なお、事業概要・詳細については、町ホームページの「幌延町イチ押し施策！」内にも掲載していますので、ご覧ください。



また、昨年の12月には、事業が開始されてから初めてとなる祝い金の支給が2件ありました。

そのうち第4子誕生の清水和也さんが、12月27日に町長室で、ご家族一同がお集まりの中、野々村町長から祝い金を受け取りました。

お問い合わせ先：

保健福祉課 戸籍福祉グループ 電話：5-1115 告知端末機：5-8813